

# 出張講習のご案内

## 「刈払機取扱い作業員」安全衛生教育のご案内

ご要望の多い「刈払機取扱い作業員」安全衛生教育を村上地区で開催致しますので、お早めにお申込みくださるようご案内申し上げます。

労働安全衛生法では、刈払機を操作する際の資格として「事業者が労働者に刈払機を使用させる際には、刈払機取扱い作業員の安全衛生教育を受講させること」と規定されています。

(平成12年2月16日 基発第66号)

<講習開催日> **8月24日(金) 8時30分受付、9時開講**

<定員・講習料> **30名 10,000円(テキスト代、消費税含む)**

<講習会場> **村上市民ふれあいセンター**

**新潟県村上市岩船 3270 番地**



<カリキュラム> **\*1日の講習です**

科目(学科)	範囲	時間
刈払機に関する知識	(1)刈払機の構造及び機能の概要	1.0
	(2)刈払機の選定	
刈払機を使用する作業に関する知識	(1)作業計画の作成等	1.0
	(2)刈払機の手配	
	(3)作業の方法	
刈払機の点検及び整備に関する知識	(1)刈払機の点検・整備	0.5
	(2)刈刃の目立て	
振動障害及びその予防に関する知識	(1)振動障害の原因及び症状	2.0
	(2)振動障害の予防措置	
関係法令	(1)労働安全衛生関係法令中の関係条項等	0.5
合計		5.0

科目(実技)	範囲	時間
刈払機の作業等	刈払機の手配、作業方法、点検・整備の方法等	1.0
合計		1.0

注)受講者が少数の場合、中止することもありますのでご了承願います。

**合計 6.0時間**

**お問合せ・お申込みはこちらまで!**

キャタピラー教習所株式会社 新潟教習センター

TEL 025-232-7611 FAX 025-232-7612

〒950-1195 新潟県新潟市西区山田 2307 番地 108(日本キャタピラー新潟営業所内)

